

2013年10月 ブラック企業被害全国一斉ホットラインの結果について

2013年10月10日

報道関係者 各位

日本労働弁護団 本部

(お問い合わせ先) 担当事務局次長 弁護士 梅田和尊

[TEL 03-3580-5311(旬報法律事務所)]

日本労働弁護団とブラック企業被害対策弁護団は、共催で、2013年10月8日(火)を中心に、「労働者の使い捨てを許すな!!ブラック企業被害全国一斉ホットライン」として、労働者を使い捨てにするブラック企業に関する全国一斉電話相談を実施しました。その結果をご報告します。

1 相談件数

10月8日(火)を中心に全国28都道府県28箇所で開催しました(福岡と長崎は10月5日に実施)。相談件数は、全国合計330件でした(速報値)。地域的には、東京97件、福岡35件、大阪30件、宮城27件、千葉21件、神奈川15件の順で多い結果となりました。

労働弁護団主催の全国一斉電話相談は、今回で42回目を迎えます。東京本部では弁護士合計17人が午後1時から午後8時まで交代で7本の電話に対応しました。

2 相談傾向

相談内容としては、賃金不払いが最も多く132件(内、残業代不払いが91件)、いじめ・嫌がらせ・差別が64件、労働時間(過重労働等)が50件、解雇が40件という順でした(重複有り)。残業代を支払わない長時間労働や過大なノルマで労働者を酷使して労働者を使い捨てにするブラック企業の特徴がよく現れている相談結果となりました。

相談者の年齢は30～40歳代が多いですが、20歳代の若い労働者からも多く相談が寄せられました。雇用形態としては、正社員からの相談が170件、パート・アルバイト、契約社員、派遣といった非正規労働者からの相談が64件となりました。

3 主な相談内容

多数寄せられた相談の中から、いくつか具体的な内容を紹介します。全国各地で労働法を完全に無視した労働者に対する酷い扱いが頻発していることが分かります。

なお、()内の地域は、相談が寄せられた地域名です。

<p>●（宮崎）</p> <p>1ヶ月欠勤しなければ満期手当が出ることになっているが、欠勤がなくても欠勤扱いされる。おまけに通常の賃金も実際の労働時間を反映していない。障害者雇用が多い工場でごまかされていることに気付かない人もいる。不正を訴えて解雇された人もいる。</p>
<p>●年齢不明の女性・出版社（東京）</p> <p>労基署が会社に調査に入り残業代不払いの是正命令がされ、残業代が支払われるようになった。しかし、会社は、今までと変わらない業務量で絶対に勤務時間内に仕事が終わることができないのに、勤務時間内に仕事を終わるように命令するようになった。結局、周りの社員は、勤務時間内に仕事が終わらないので、定時でタイムカードをつけて、その後サービス残業をさせられている。私は、サービス残業はおかしいと思っているので、実際働いた時間を申告して残業代の支払を受けているが、今回、あなただけ（タイムカード上は）勤務時間が長いのは能力不足だからだと言って配転させられそうになっている。実際には、周りの社員もサービス残業をしているので、労働時間は相談者だけ多いということはない。</p>
<p>●年齢不明の女性・コンビニ（東京）</p> <p>コンビニのフランチャイジーの会社に勤務する社員、3店舗を経営している。パート・アルバイトは時間管理があるが、専従者という副店長、店長クラスは時間管理無く残業代が出ない。給料178,000円＋職務手当9,000円しか給料出ない。1日16時間労働もザラ。どうしたらいいかわからない。契約書には深夜手当でないと書かれている。店長が時間管理をしても、本社への報告の際に改ざんさせられる。</p>
<p>●50代女性・介護職（東京）</p> <p>最近オープンしたNPO法人が運営主体のサービス付き高齢者住宅。 理事長と事務長が労働法を全く知らず、職員に対する言葉によるパワハラが酷い。 ある職員はイジメでうつ病となり休職した。その職員は、休職中にもかかわらず施設に呼びつけられ、過呼吸で倒れ救急車で運ばれた。その後、復職可能の診断が医師から出され復職を施設に希望したところ、施設側は無期限の休職通知を送りつけてきた。</p>
<p>●（岡山）</p> <p>端末で労働時間を管理しているが、午後5時以降のデータを消去していた。</p>
<p>●（大阪）</p> <p>「基本給に残業代が含まれている」という理由で、残業代は一切出ない。 給料明細を見たら、「残業手当」の欄はあるが、金額はゼロになっている。 何時間分の残業手当なのか、残業手当がいくらなのかは全く不明。</p>

<p>●（大阪）</p> <p>午前3時30分から午後9時まで働いている。残業代は一切もらっていない。帰宅したら食事も取らずに寝てしまう。足や腰にしびれがあるが、上司が「労災にはしてはいけない」という。</p>
<p>●プログラマー（大阪）</p> <p>息子の相談。朝7時に家を出て、帰宅は深夜12時。睡眠時間は3～4時間。最近土曜日も出勤。9月の連休は日曜日のみ休みで、土曜と月曜は出勤。お盆休み・正月休みはなく、年休で休む。残業代は1ヶ月7.5時間分しか支払われていない。</p>
<p>●（佐賀）</p> <p>長期出張（2～4週間）が立て続けにあり、休みが全く取れない。振り替えてもらっていた休日にも急な仕事を入れられる。うつ状態になったため、5月に退職を申し入れたが応じてもらえず、8月に「うつ病で1ヶ月の休養要する」との診断書を差し入れたのに休ませてもらえない。会議では上司から罵倒されることがあり「犬よりひどい」などと言われる。</p>
<p>●年齢不明の男性（東京）</p> <p>残業月平均50時間で残業代は一切なし。苦情を言ったら、「8時間以内にできるだろ、能力のないやつが残業するんだ!!」と言われた。</p>
<p>●年齢不明の女性・訪問看護（東京）</p> <p>正社員で募集していたのに、入社してみると1年の有期の契約社員だった。契約書には残業代なし。定時は6時までなのに、その後に午後9時までミーティングをさせられる。移動はバイクや自転車だが、自腹で購入させられた。</p>
<p>●（大阪）</p> <p>「来年出産するので、産休を取りたい」と言ったら、その後、営業成績が悪いという理由で解雇を通告された。自分以外にも、入社後すぐに「来なくていい」と言われた人や、「明日から東京に行け」と言われて「考えさせて欲しい」というと「来なくていい」と言われた人もいる。辞表を書かされて自己都合退職にさせられる。</p>
<p>●年齢不明の女性（東京）</p> <p>育休取得前に会社から嫌がらせを受けたが、労働組合を通じて交渉して何とか育休を認めもらった。しかし、会社からは職場復帰したら休みは取らせないとされている。</p>